

三田市まちの再生部環境共生室
クリーンセンター所長 あて

搬 入 計 画 書 【 月 】

排出事業場の概要	所在地			
	名称			
	廃棄物等の 処理責任者	代表者名		
		電話番号		
搬入者				
搬入を予定している搬入車両及び搬入ごみの種類	車種	車両番号	ごみの種類	
	(t)	—	剪定・可燃	
	(t)	—	剪定・可燃	
	(t)	—	剪定・可燃	
	(t)	—	剪定・可燃	
	(t)	—	剪定・可燃	
搬入期間	搬入回数 週 回 一日 回 毎 曜日 ※搬入回数、週〇回・一日〇回・〇曜日の確認です。			
ごみの発生場所 (詳しい住所)				

- 1、搬入量が一度に2tを超える場合は別途事前連絡を入れて下さい。
- 2、三田市の分別方法に従って搬入して下さい。
- 3、搬入車両については、搬入許可証を掲示し、係員の指示に従って下さい。
- 4、当計画書について、変更が生じた場合クリーンセンターへ連絡をして下さい。
- 5、当計画書は1カ月毎に提出が必要です。
- 6、剪定ごみ、刈草も長さ50cm以下、太さ10cm以下でないと搬入できません。